

柔道整復師養成分野 第三者評価 【分野別評価版】実施要項

(令和 7 年度版)

令和 7 年 6 月



一般社団法人 柔道整復教育評価機構
Japan Accreditation Board for Judo Therapy Education

1. 第三者評価の目的と基本方針等

(1) 目的

- ①柔道整復師養成専門学校の教育の質・水準の明確化
- ②柔道整復師養成専門学校の教育の質・内容の向上
- ③柔道整復師養成専門学校の社会的認知の向上
- ④ステークホルダーとの協同関係の向上
- ⑤学校選択への利便性提供

(2) 評価基本方針

- ①「柔道整復師養成分野 評価基準書」に基づく評価を実施
- ②「柔道整復師養成分野 評価基準書」により受審校が作成した自己評価報告書及び参照資料を基に評価を行う
- ③柔道整復師、学識者など専門学校関係者以外の評価者を含めた公平な評価
- ④透明性・公開性の確保

(3) 受審対象要件

受審年度の4月時点で、完成年度後（設置している課程、学科の卒業年次に達してから）1年以上経過している学校

(4) 評価種目

- ① 機関別評価
学校法人全体の運営・財務・教育体制等を総合的に評価（分野別評価項目を含む）
- ② 分野別評価
柔道整復師養成に関する教育内容・体制を専門的に評価

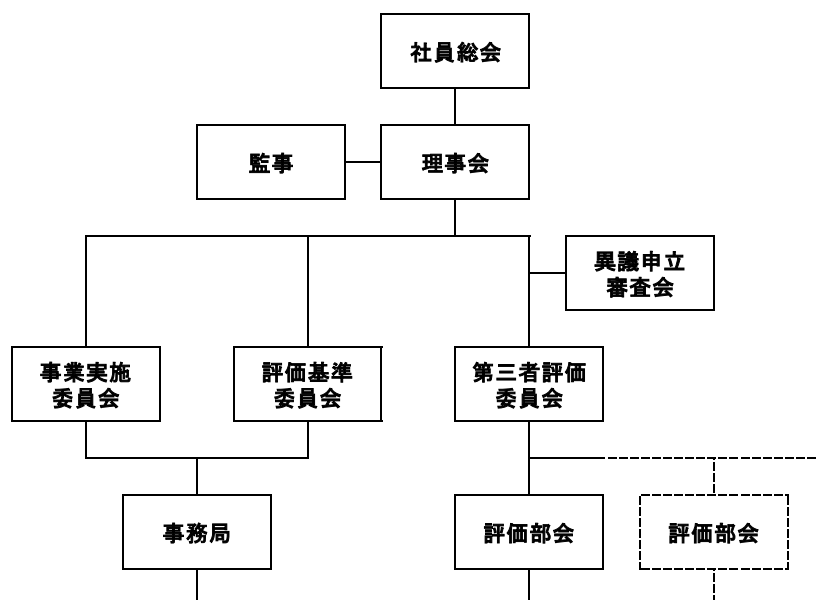
2. 評価の実施体制

(1) 事業実施委員会：理事会が選任する若干名

(2) 第三者評価委員会：柔道整復師業界関係者1名、学識者1名、専門学校関係者1名

(3) 評価部会（分野別評価版）：柔道整復師養成専門学校関係者5名、柔道整復師業界関係者1名

(4) 異議申立審査会：柔道整復師養成専門学校関係者1名、学識者2名で構成
（事業実施委員会、第三者評価委員会、評価部会の各委員等は対象外）



3. 評価のステップ

(1) 自己評価報告書の提出

受審校が自己点検・自己評価を実施し、自己評価報告書及び参照資料を提出

(2) 評価部会による評価

- ① 書面審査：記述内容、参照資料の精査
- ② 訪問調査：現地調査、不明点の確認
- ③ ヒアリング調査：意見交換、追加資料の要請、最終的な裏付け調査
- ④ 報告書原案の作成：正・副部会長による報告書原案の作成

(3) 自己評価報告書の補足

自己評価報告書提出後、記載内容に不明点や不十分な点があった場合の対応

- ① 「中間ヒアリングシート」、「訪問ヒアリングシート」の提出
- ② 追加資料の提出

受審校名	〇〇専門学校	自己評価報告書 記述内容・参照資料	記述内容に対する 評価担当部会からの確認事項	【受審校対応】 記述内容回答欄	【参照資料】 事前提出（訪問時閲覧）依頼	【受審校対応】 提出（訪問時提示）資料名
大項目1	教育理念・目的・目標					
中項目1-1	教育理念・目的・目標					
小項目1-1-4	三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか	・〇〇専門学校では、建学の精神である…	・カリキュラム・ポリシー（CP）の項目にはディプロマ・ポリシー（DP）にある「専門性、適応性、公益性」に関わる内容がみられるが、カリキュラムマップにDPとCPの関連性についての記載がないため、科目群とDPとの関連性が明確でない。カリキュラムマップに図式で示されていると、より明確になる【ヒアリング調査時に要回答。関連する資料があれば要提出/提示】			

(4) 第三者評価委員会による審議

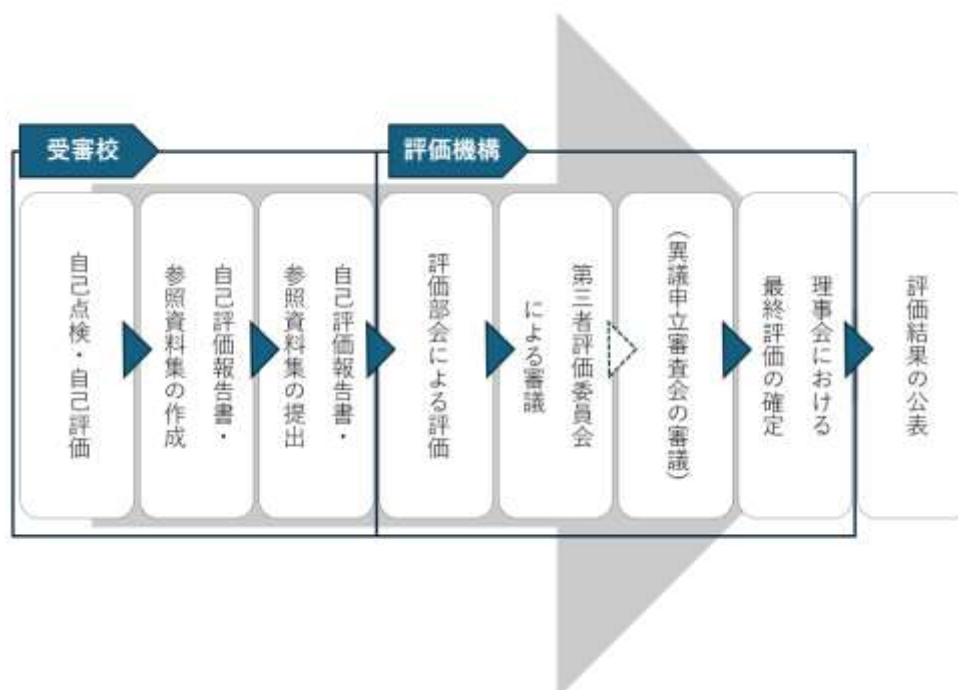
評価部会による評価の妥当性、公平性を審議し、審議を終えた報告書案を受審校へ提示

(5) 異議申立手続き

受審校は報告書案に対して異議を申し立てることができる。異議申立審査会で申立内容を審議し、当機構理事会において最終評価を確定させる

(6) 評価結果の公表

- ① 受審校：評価報告書（全文）をホームページ掲載により公表
- ② 当機構：評価報告書（全文）をホームページ掲載及び出版物発行により公表



4. 評価基準と評価の判定区分

(1) 評価基準（分野別評価版）

「柔道整復師養成分野 評価基準書【分野別評価版】Ver. 2.0」を適用

(2) 評価基準の考え方

- ① 関連法令や設置基準、柔道整復師養成施設指定規則及び指導ガイドラインをクリアしているか
- ② 教育内容、教育活動等が柔道整復師養成分野の関連する業界や職種における人材要件（知識・技術・人間性）に基づくものであるか
- ③ 一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか

(3) 評価基準書の構成（分野別評価版）

- ① 大項目 5、中項目 12、小項目 48 の 3 層構成
- ② 評価を行う上でのポイントとなる具体的な事項を小項目として設定
- ③ 小項目に「評価の観点」がある場合は、それに沿った内容で自己評価の記載を求める
- ④ 自己評価報告書の記載内容のエビデンスとなる資料を「参照資料例」として提示

(4) 柔道整復師養成分野 第三者評価 小項目一覧表【分野別評価版】（別紙参照）

(5) 評価の判定区分（三段階）

- ① 「可」：基準を満たしている
- ② 「要改善」：基準を満たしていないとはいえないが、改善を要する
- ③ 「不可」：基準を満たしていない

5. 修了証等の交付

受審校には、評価の有効期間を明記した修了証及び修了マーク（素材データ）を交付

6. 評価費用

(1) 受審料

- ① 受審料は、機関別評価申請 1 件当たり 2,200,000 円（税込）
- ② 当機構の正会員の機関別評価受審料については、申請 1 件当たり 1,650,000 円（税込）
- ③ 当機構の正会員が柔道整復分野別評価のみを受審した場合の受審料については申請 1 件あたり 1,100,000 円（税込）

(2) 訪問調査・ヒアリング調査時等の交通費・宿泊費

原則、訪問調査等にかかる交通費及び宿泊費は、評価機構が負担

7. 評価の有効期間・サイクル

- (1) 第三者評価の有効期間は、評価実施年度の 4 月 1 日から 5 年間
- (2) 第三者評価を受けるサイクルは 5 年ごと

8. 令和7年度 評価スケジュール (予定)

第三者評価申込期限	令和7年 5月30日 (金)
受審校への説明会	令和7年 6月27日 (金)
自己評価報告書提出期限	令和7年 9月1日 (月) 事務局必着
評価部会による評価	令和7年9月から令和7年12月まで
訪問調査・ヒアリング調査	令和7年11月
第三者評価委員会による審議	令和8年1月
受審校への報告書案の提示	第一次評価決定後直ちに通知
受審校による異議申立期間	第一次評価通知後10日以内
理事会による評価の最終承認	令和8年3月末日までに完了

4－（４）柔道整復師養成分野 第三者評価 小項目一覧表【分野別評価版】

項目名	項目内容
■大項目 1	教育理念・目的・目標
中項目1-1	教育理念・目的・目標
小項目1-1-1	教育理念・目的・目標は文書化するなど明確に定めているか
小項目1-1-2	教育理念・目的・目標は、学内・学外に広く周知を図っているか
小項目1-1-3	教育理念・目的・目標に基づき学校における基本方針（三つのポリシー＝ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設けているか
小項目1-1-4	三つのポリシー間での関連性、整合性を明確にしているか
小項目1-1-5	教育理念・目的・目標を実現するための将来ビジョンと中期事業計画を策定しているか
小項目1-1-6	教育理念・目的・目標に応じた柔道整復学科を設置しているか
小項目1-1-7	柔道整復学科の育成人材像は関連業界の人材要件（知識・技術・技能・態度等）に適合しているか
■大項目 2	教育活動
中項目2-1	教育課程の編成
小項目2-1-1	ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時点での学修成果目標は具体的に定められているか
小項目2-1-2	卒業時点での学修成果目標達成に向けカリキュラム・ポリシーが定められているか
小項目2-1-3	関連する業界等と連携した教育課程編成が行われているか
小項目2-1-4	指定規則・指導ガイドラインに定められた臨床実習のカリキュラムにおける意義・位置付けは明確にされているか
中項目2-2	授業の実施
小項目2-2-1	編成された各科目について科目の学修成果目標、授業内容、授業の方法、教材の位置付け等はシラバスに明示されているか
小項目2-2-2	臨床実習は、臨床実習指導者、実習調整者の配置等、法令に基づき実施されているか
小項目2-2-3	臨床実習において指導方法・評価基準・指導者との協議方法等を示した実施要項・マニュアルなどを整備・活用しているか
小項目2-2-4	業界と連携して、講義・演習・学内実習や臨床実習・インターンシップを行っているか
小項目2-2-5	多面的な授業評価は実施されているか
中項目2-3	教員体制
小項目2-3-1	担当科目に相応しい教員像、要件（指定規則上、さらに専門性、授業力、学生指導力等）を明確にしているか
小項目2-3-2	科目の教員像・要件に合う教員を配置しているか
小項目2-3-3	科目の教員像・要件に合う教員を採用しているか
小項目2-3-4	教員に取り組むべき目標・課題（学科目標達成上の役割の理解と意欲、授業改善・教育内容開発・授業方法の開発、退学率低減化、学生募集への貢献）を明示しているか
小項目2-3-5	教員の評価システムは整備されているか
小項目2-3-6	教員の目標・課題と評価結果を踏まえ組織的な教員の育成を図っているか
小項目2-3-7	組織的な教員研修において業界と連携しているか
小項目2-3-8	教員の授業力向上のため組織的取組を実施しているか
中項目2-4	教育施設・整備
小項目2-4-1	施設・設備は専門学校設置基準、養成施設指定規則・指導ガイドラインに適合しているか
小項目2-4-2	施設・設備は教育の必要性に対応できるよう整備・点検・保守・改修・更新されているか
■大項目 3	学生支援
中項目3-1	退学率の低減化
小項目3-1-1	退学率低減化に対し要因分析、目標設定等、組織的に取り組んでいるか
中項目3-2	学生生活の支援
小項目3-2-1	学生の健康管理体制や学生生活上の悩みや問題に対応する指導体制を整備しているか
小項目3-2-2	学生生活の実態調査等により学生生活の状況把握に努めているか
小項目3-2-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備しているか
小項目3-2-4	合理的配慮等、障がいのある学生への支援制度を整備しているか
小項目3-2-5	学業を含む学校生活に関する学生の意見・要望を組織的に把握・分析し、対応する体制を整備しているか
小項目3-2-6	課外活動に対する支援体制は整備・機能しているか
■大項目 4	学修成果・評価・教育改善
中項目4-1	学修成果目標
小項目4-1-1	柔道整復師学科の学生が習得すべき専門的知識、専門的技術・技能、汎用的スキル、態度等を卒業時点での学修成果目標として学生他に明示しているか
小項目4-1-2	柔道整復師学科の卒業時点での学修成果目標においては、指定規則・指導ガイドラインで示された教育内容の学修成果目標が含まれているか
小項目4-1-3	各学年修了時での学修成果目標と、卒業時点での学修成果目標との整合性が図られているか
小項目4-1-4	臨床実習での学修成果および認定実技審査の審査結果は、卒業時点での学修成果目標に反映されているか
小項目4-1-5	国家試験合格率や就職率などは数値化された目標とされているか
中項目4-2	成績評価、卒業・進級判定
小項目4-2-1	ディプロマ・ポリシー（卒業時点での学修成果目標を含む）と、成績評価、卒業・進級判定基準が整合しているか
小項目4-2-2	GPA制度は適切に設計され、成績評価、学修指導及び学生支援等に有効に活用されているか
中項目4-3	卒業生及び関連業界からの評価を教育改善に活用する仕組み
小項目4-3-1	卒業生及びその就職先等（関連業界）からのフィードバック（学修成果の達成状況、教育内容・方法に関する評価等）を組織的かつ定期的に収集・分析しているか
小項目4-3-2	収集・分析した卒業生及び関連業界からの評価や意見を、教育課程、授業内容・方法、学生支援等の改善に具体的に反映させるための組織的な仕組みが機能しているか
中項目4-4	学科としての学修成果目標の評価と改善体制
小項目4-4-1	学科としての学修成果目標達成度と取組状況を分析・評価し課題を明確にしているか
小項目4-4-2	学修成果目標達成上の課題解決に向け、改善計画と実施体制を整備し、実行しているか
■大項目 5	入学選考・学生募集
中項目5-1	アドミッション・ポリシーに基づく入学選考・学生募集
小項目5-1-1	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合したアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公開されているか
小項目5-1-2	アドミッション・ポリシーに基づき、求める学生像を明確にした学生募集活動が適切に行われているか
小項目5-1-3	入学定員の充足に向けた学生募集活動の現状分析と、それに基づく効果的な改善策が実施されているか
小項目5-1-4	アドミッション・ポリシーに沿った公平・公正かつ多面的な入学選考体制が整備され、適切に運用されているか